

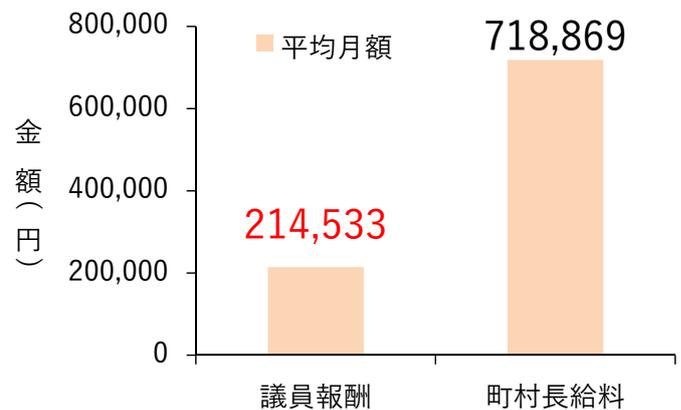
町村議会の現状と抱える課題

令和元年8月30日
全国町村議会議長会

町村議員の定数と報酬

- 平成30年7月1日現在の町村数は、**927町村**^{※1}（744町、183村）。
- 議員定数は11,138人、1町村あたりの平均は**12.0人**。
- 議員報酬月額全国平均は**214,533円**、町村長の給料は718,869円。

項目	数値
町村数	927町村
議員定数	11,138名
1町村あたりの平均定数	12.0名



※1 平成30年10月1日に福岡県那珂川町が市制施行したため、令和元年8月30日現在では926町村となっている。

※2 議員定数の最大は20名で4町村（北海道音更町・北海道幕別町・茨城県東海村・福岡県福智町）、最小は5名で1村（沖縄県北大東村）。

※3 議員報酬月額の最大は40万円（神奈川県葉山町）、最小は10万円（東京都御蔵島村）。

出典 全国町村議会議長会『第64回町村議会実態調査結果の概要』（平成30年7月1日時点）

町村議員の年齢と議員数

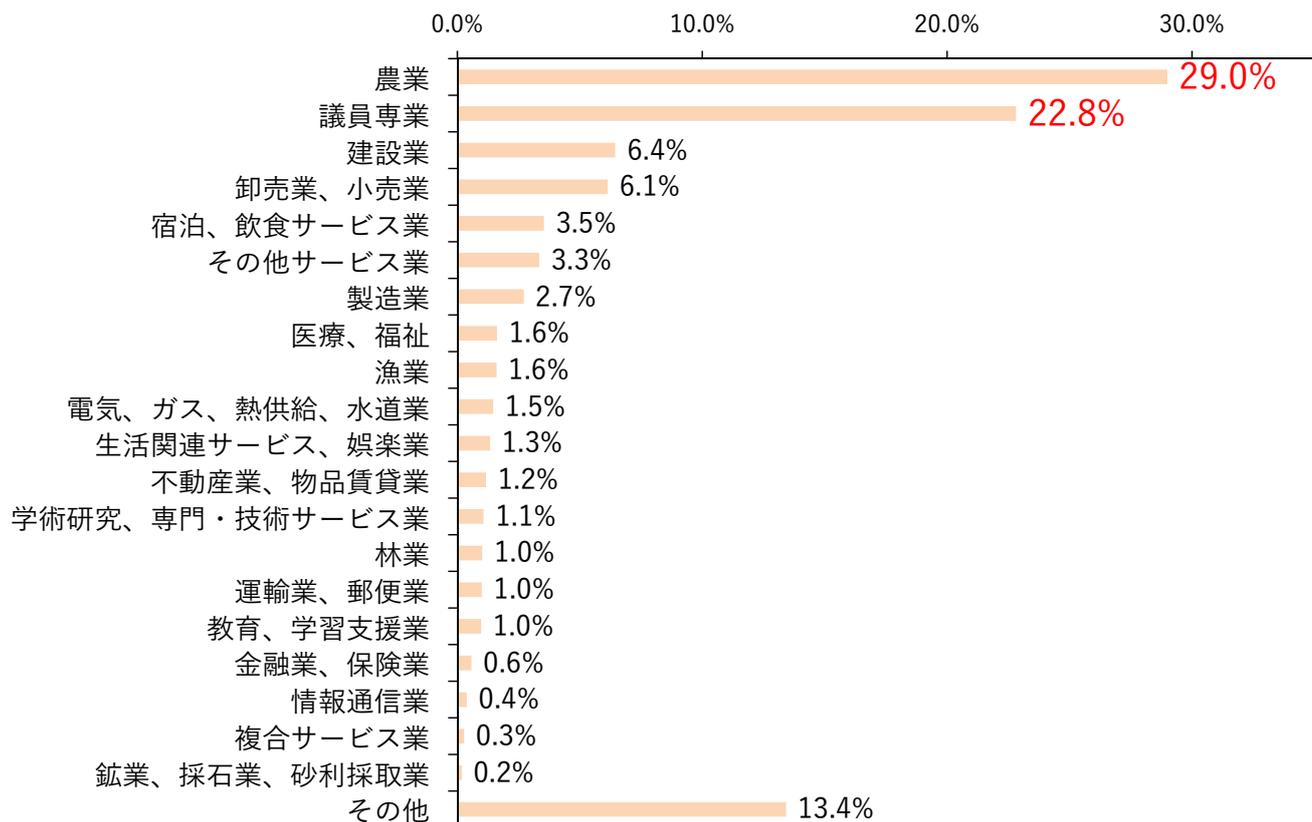
- 平均年齢は**64.2歳**。
- 60歳以上が全体の**約8割**。
- 全町村議員数は10,956名。
- 女性議員の割合は全体の**約1割**。

項目	人数	割合
60歳以上	8,442名	77.1%
60歳未満	2,514名	22.9%
合計	10,956名	100.0%

項目	人数	割合
男性	9,856名	90.0%
女性	1,100名	10.0%
合計	10,956名	100.0%

出典 全国町村議会議長会『第64回町村議会実態調査結果の概要』（平成30年7月1日時点）

町村議員の職業 割合



出典 全国町村議会議長会『第64回町村議会実態調査結果の概要』（平成30年7月1日時点）

町村議会の政務活動費

項目	数値	割合
交付している	189町村	20.4%
交付していない	738町村	79.6%
合計	927町村	100.0%
平均交付月額	9,465円	—

- 政務活動費を交付している町村は全体の**約2割**。
- 1人あたりの平均交付月額は**9,465円**。
- 全ての町村で収支報告書に領収書を添付。

出典
全国町村議会議長会
『第64回町村議会実態調査結果の概要』（平成30年7月1日時点）

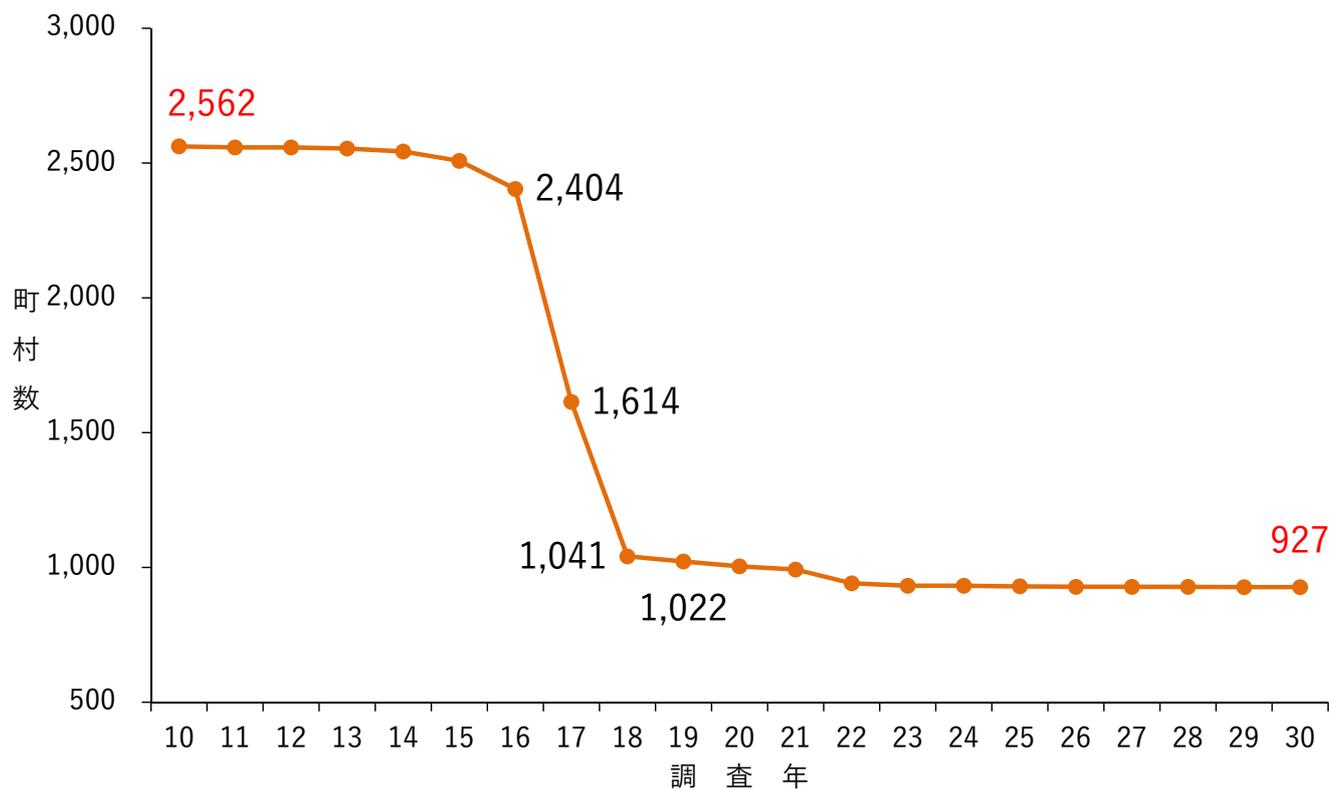
町村議会の事務局職員

事務局職員	人数
総数	2,353名
1 議会の平均	2.5名

- 議会事務局職員の現在数は2,353人で、1議会あたり平均は**2.5人**。
- このうち兼任（議会に関する事務以外も職務としている職員）の職員は**1.6人**。

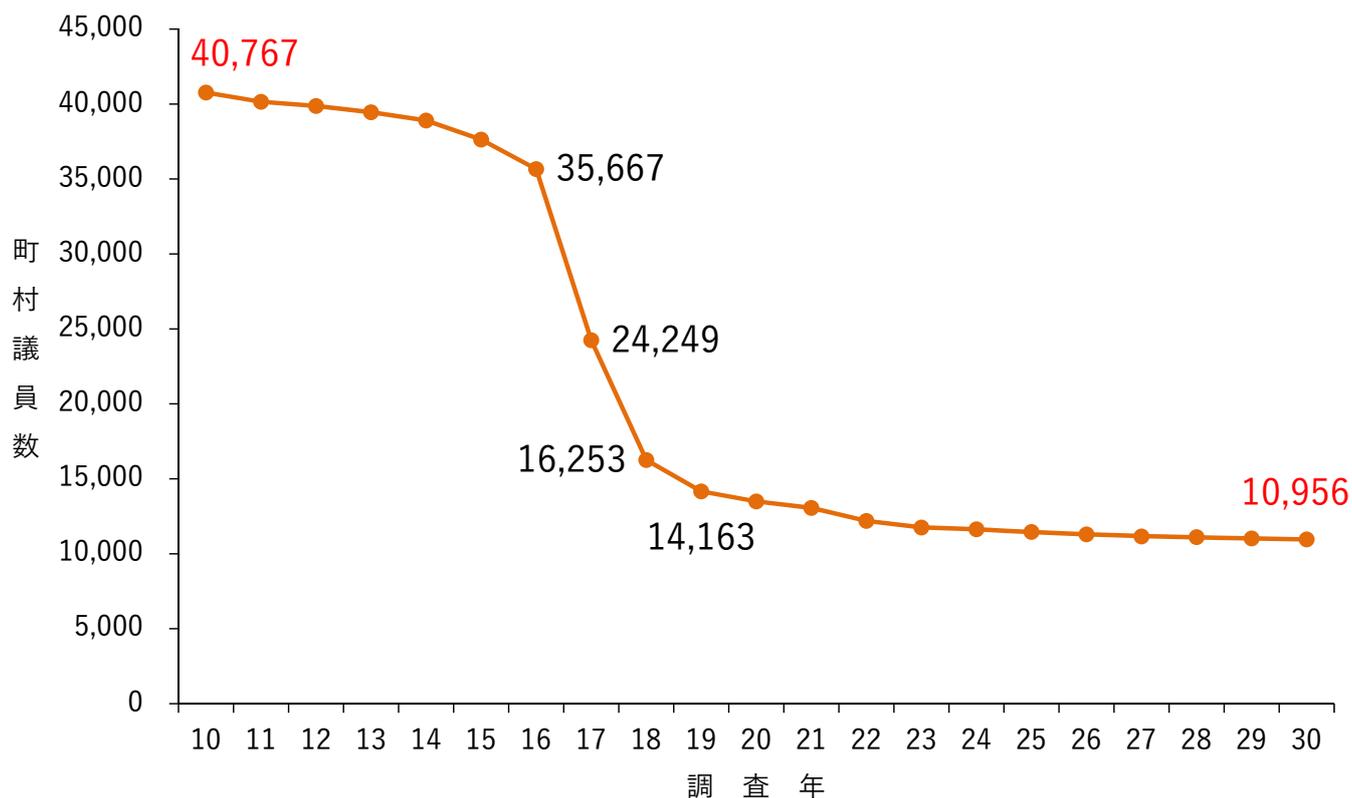
出典 全国町村議会議長会
『第64回町村議会実態調査結果の概要』（平成30年7月1日時点）

平成の大合併による影響① 町村数



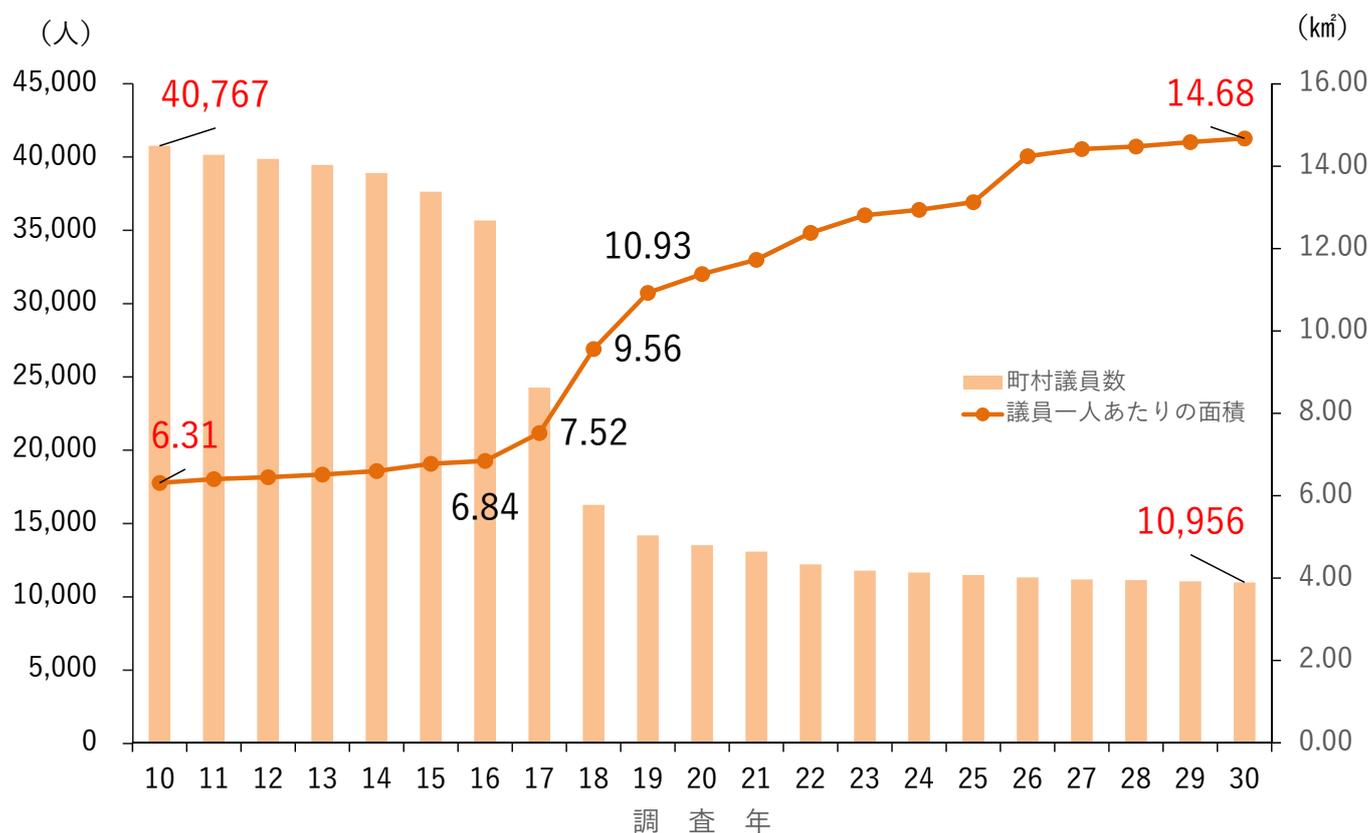
出典 全国町村議会議長会『町村議会実態調査』（各年7月1日時点）

平成の大合併による影響② 町村議員数



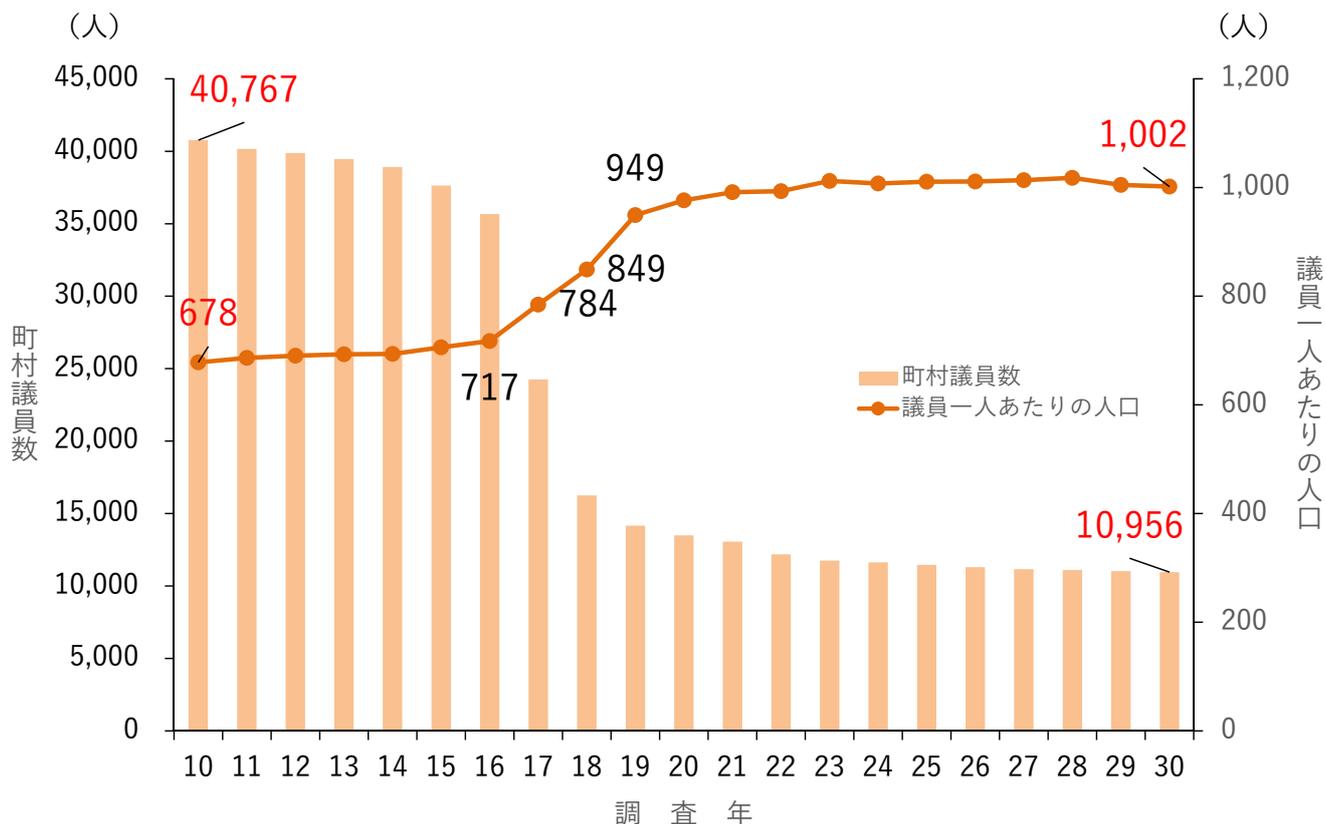
出典 全国町村議会議長会『町村議会実態調査』（各年7月1日時点）

平成の大合併による影響③ 議員一人あたりの面積



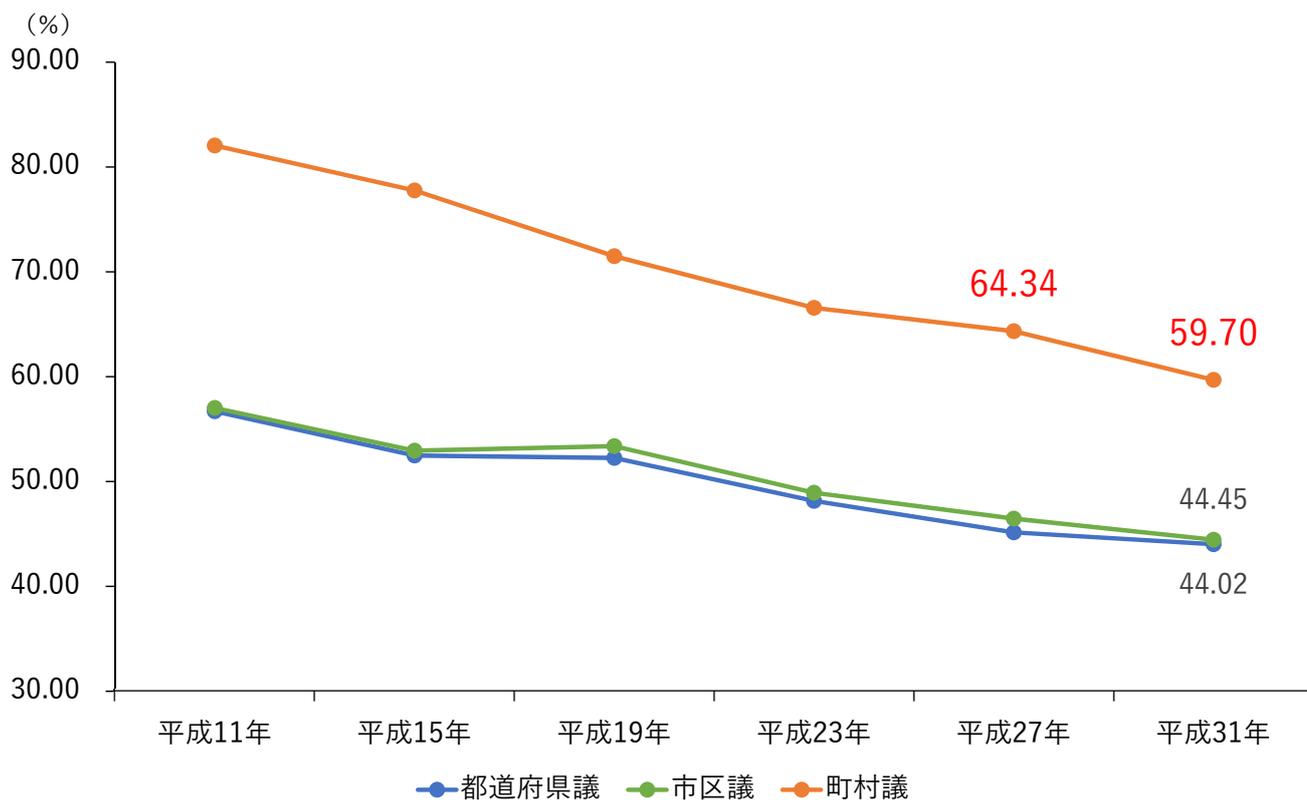
出典 郡部等面積 国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』（各年10月1日）
 町村議員数 全国町村議会議長会『町村議会実態調査』（各年7月1日）

平成の大合併による影響④ 議員一人あたりの人口



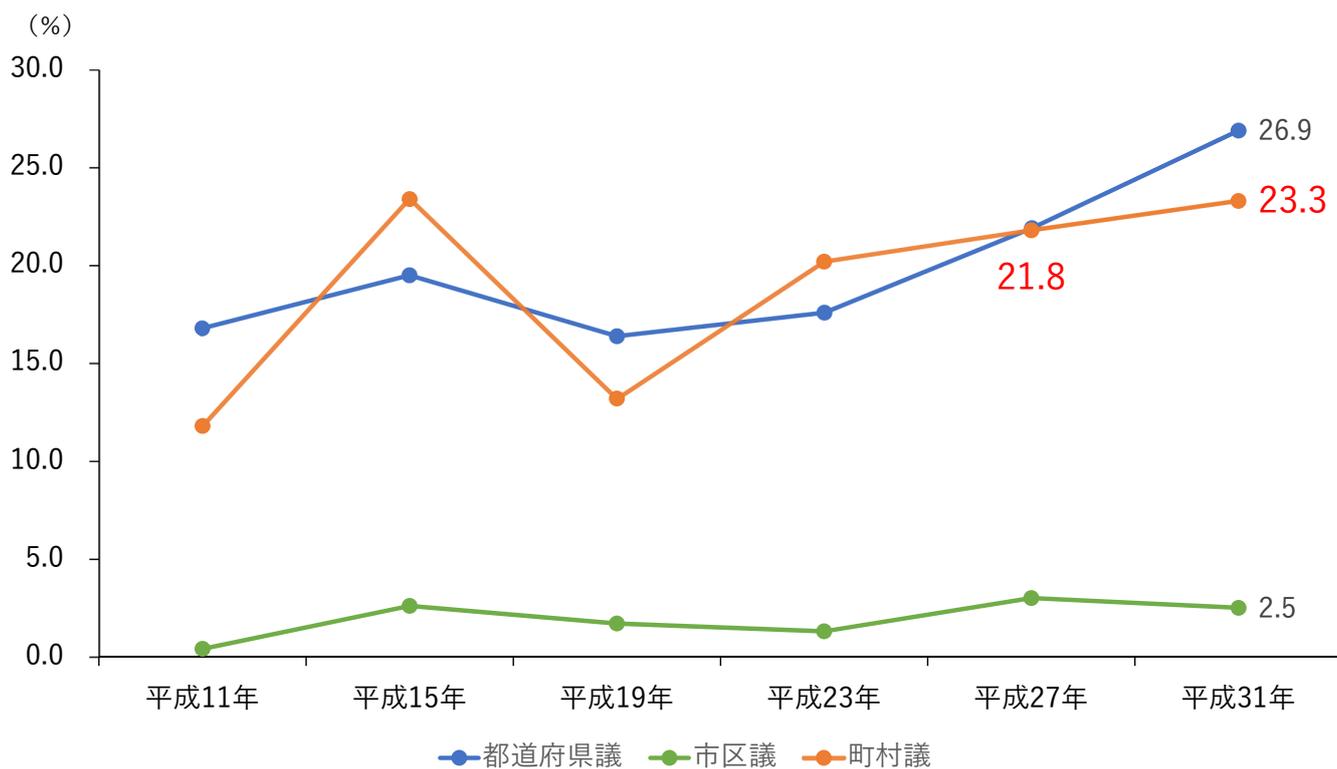
出典 全国町村議会議長会『町村議会実態調査』（各年7月1日）

平成31年統一地方選挙における投票率の状況



出典 総務省『地方選挙結果調』等

平成31年統一地方選挙における無投票当選者の割合



出典 総務省『地方選挙結果調』等

平成31年統一地方選挙における競争率の状況

種別	改選定数	候補者数	競争率(倍)
道府県議選	2,277人	3,062人	1.34
指定都市議選	1,012人	1,396人	1.38
市議	6,726人	8,063人	1.20
特別区議	785人	1,078人	1.37
町村議	4,233人	4,775人	1.13

平成31年統一地方選挙における統一率

平成31年統一地方選挙執行予定団体に関する調

平成31年3月10日現在

区分	都道府県		指定都市		指定都市以外の市		特別区		町村		小計		合計
	知事	議員	長	議員	長	議員	長	議員	長	議員	長	議員	
団体数 (A)		47		20		772		23		926		1,788	1,788
特例法第1条の規定により改選を行う予定の団体数 (B)	11	41	6	17	83	294	11	20	120	372	231	744	975
統一率 (B/A)	23.40%	87.23%	30.00%	85.00%	10.75%	38.08%	47.83%	86.96%	12.96%	40.17%	12.92%	41.61%	27.27%
H27年統一地方選挙執行団体数 (実績)	10	41	5	17	89	295	11	21	122	373	237	747	27.52%

統一率計

注1 この調査は、平成31年3月10日現在において、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(以下「特例法」という。)第1条の規定に基づき選挙を執行する予定の団体に関する調査である。ただし、特例法第1条の規定に基づき補欠選挙を執行する予定の団体については、「特例法第1条の規定により改選を行う予定の団体数(B)」には計上していない。
 注2 「団体数」は、平成31年3月10日現在の都道府県及び市区町村の合計を示す。
 注3 「統一率計」の27.27%は、次の算式によるものである。

$$\frac{975(\text{統一地方選挙執行予定団体数})}{1,788(\text{団体数}) \times 2} \times 100 (\%)$$

出典 総務省

北海道浦幌町議会における取組(まちなかカフェDE議会・まちなかおじゃまDE議会)

基本情報

人口(平成27年国調):4,919人 議員定数:11人 議員報酬:175,000円(令和元年5月より、212,000円)
 議会事務局職員数:2人 ※議員定数・議員報酬・議会事務局職員数は、平成30年7月1日時点

取組経緯

- 平成27年の統一地方選挙において定数割れとなったことを受け、第2次議会の活性化をスタートさせ、特に議員のなり手不足問題を最優先課題として取り組むことを決定。
 同年10月に実施した町民アンケート調査では、「議員と住民との距離が遠い」、「議員に伝える場がない」などの意見があった。アンケート調査結果を課題ごとに分類し、議会、議員、事務局の三者がそれぞれの立場で対応策を検討・協議し、この三者がチームとして議会の活性化を推進することを位置付けた。
- その具体的な一歩として、議員が住民とふれあい、自由又はテーマを決め情報及び意見を交換できる場として、これまでの一般会議(*)に加え、「まちなかカフェDE議会」や「まちなかおじゃまDE議会」を設けることを決定。
 ※一般会議は、農協や商工会などの各種団体と議員が町政や議会活動への意見・要望などについて幅広くテーマを決めて意見交換を行う場。

概要

- 「まちなかカフェDE議会」は、スーパーの一角や公民館などにカフェコーナーや議会制度等に関する展示を設置し、町民がお茶やコーヒーを飲みながら、気軽に議員と懇談できる場として、平成27年度から年4回程度実施。
 また、町民アンケートも併せて実施するなど、町民の声を政策提言へつなげていくことを目指している。
- 「まちなかおじゃまDE議会」は、消防団やNPOなど各種団体、グループ、行政区などの集まりに議員が直接出向き、特にテーマを決めずに気軽に議員と懇談できる場として、平成28年度から年2回程度実施。

実績

- 「まちなかカフェDE議会」における住民の意見やアンケート調査の結果を踏まえ、議会から町長に対して、政策提言書「安全・安心なまちづくりを目指す防災体制」を提出するなど、具体的な政策化につなげている。
- 議員との対話に参加したのをきっかけに、立候補を考えるようになった若者も登場し、平成31年4月の第19回統一地方選挙においては、定数11人のところ、14人が立候補した。

長野県飯綱町議会における取組(政策サポーター制度)

基本情報

人口(平成27年国調): 11,063人 議員定数: 15人 議員報酬: 174,000円 議会事務局職員数: 2人

※議員定数・議員報酬・議会事務局職員数は、平成30年7月1日時点

目的

- ・開かれた議会とするためにも議会活動への町民参加を広げるとともに、議員定数を削減(18人→15人)する中で町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめることを目的に、平成22年から実施。
- ・住民が議会サポーターとして政策論議に参加することを通じて議会活動に関心を持つことにより、政策サポーターの中から議員のなり手が出てくることも期待。

概要

- ・常任委員会や議会全員協議会等で議論し、議会において2つの研究テーマを決定。テーマの概略を議会報に発表し、政策サポーターを選任。常任委員長を座長として、政策サポーター会議において政策提言づくりの議論(1テーマにつき7～8回程度)を行い、提言書にまとめ、議会として町長に対して実現を求めている。現在までに第4次にわたる政策サポーター会議を発足。
- ・政策サポーターの定数は20名以内とし、公募又は年齢・地域・性別等を勘案して議員の推薦する者の中から議長が委嘱。飯綱町内在住か否かは問わない。謝金は1回3,000円(第4次からは4,000円)。
- ・任期は委嘱時から議論されるテーマの政策提言が完成するまでの間で、再任はしない。
- ・政策サポーターは、議会及び町の政策について意見を提言するとともに、飯綱町全般について町民の意見を聴取するほか、議会の依頼に応じて会議、アンケート、調査事項への協力等を行う。

実績

- ・平成27年までの3次にわたる政策サポーター会議では、「行財政改革」、「都市との交流・人口増加」、「集落機能の強化と行政との協働」、「高齢者の新しい暮らし方」など6テーマにおいて、延べ43名の政策サポーターが参加。
- ・平成26年9月には、提言を受け、議員提案により「集落振興支援基本条例」を制定。このほか、これまでの提言から、人件費の削減、時間外保育料の一部無料化、地域振興係の新設、集落振興事業と予算の増額が政策として具体化され実行された。
- ・平成29年10月22日執行の飯綱町議会議員選挙では、政策サポーターの中から新人2名が立候補し、いずれも当選。(政策サポーター出身の前職1名も再選したため、政策サポーター出身者は3名になった)

長野県喬木村議会における取組(休日・夜間議会)

基本情報

人口(平成27年国調): 6,310人 議員定数: 12人 議員報酬: 143,000円 議会事務局職員数: 2人

※議員定数・議員報酬・議会事務局職員数は、平成30年7月1日時点

取組経緯

- ・平成21年6月執行の村議会議員選挙において無投票となったことを機に、議会改革の機運が高まる。「議会改革検討委員会」において、住民がより身近に議会に参加できる環境づくりとして「休日・夜間議会」の検討が行われたが、職員の人的負担・超過勤務等の経費負担が障壁となり、議論が進まなかった。
- ・平成29年6月執行の村議会議員選挙において無投票となり、再び議会改革の機運が高まり、同年8月、議会運営委員会・議会全員協議会において「休日・夜間議会の開催に取り組む」という方向性を決定。同年9月、議長から村長に対して、休日・夜間議会の実施に係る具体的計画も含む「開かれた議会実現のための提言書」を提出。

取組内容

- ・会期は現行の日程(概ね16日間～20日間)のままで、本会議日数(3日間:開会、一般質問、閉会それぞれ1日)は変更しない。
- ・本会議のうち一般質問は土日(9:00～17:00)のどちらかで開催する。
- ・常任委員会は平日の夜間開催(19:00～21:00)を基本に運営する。議案数、請願・陳情等の状況によっては委員長の判断で平日の昼間開催も可能とし、弾力的に運営する。審議時間が不足する場合は、予備日を活用する。
- ・予算決算常任委員会は、補正予算審議の6月及び12月は夜間に実施し、当初予算・決算審議の3月及び9月は、平日昼間(2日～3日)の実施とする。

課題

- ・夜間は会議時間が限られるため、会議の時間配分、議案の情報共有、議員のスケジュール調整(年間スケジュール)など、事前準備が必要となる。ICTの活用が有効。
- ・常任委員会を会期の後半に設定することにより、調査研究の時間を確保したが、現在の会期のままでは、特に兼業議員の調査研究時間の確保には限界があることから、現在、「夜間・休日議会」の取組と合わせて「通年会期」の導入を検討中。
- ・喬木村議会の「休日・夜間議会」の運営は、多様な立場・兼業議員が仕事と議員活動を両立するための環境整備であり、「議員のなり手不足解消」の一助にしかたない。議員が自らミニ集会や懇談会等実施することで住民との対話を通じて距離を縮め、意欲ある女性や若者を中心に後継者の育成に努める必要がある。
- ・議会事務局の負担増加、議会対応に係る職員の人件費(超過勤務手当)増加への対応などを検討する必要がある。等